

関係各位

やまがた建設発生土リサイクルセンター からの過積載に関するお願い

いつも当センターをご利用いただきありがとうございます。

おかげさまをもちまして、開設以来利用された会社も数十社となり公共事業の建設発生土も当施設に搬入されることが多くなってきました。

中には、過積載の車両も見られ、道路交通法では5割未満の違反で運転者は3万円の反則金に2点の違反点数、事業者は車両の使用禁止処分がくだされ、また、発注者側より評価点が下がる事態となりますので下記に注意し過積載の無いようお願い申し上げます。

記

- ① 玉石、転石等の石質の混入が多いものは単位体積重量が重い
礫質土 (1.8t/m³)、粘土 (1.6t/m³) ルーズな土砂 (1.5t/m³)
※単位堆積重量により積載量が変わります。
- ② 同じ現場からの土砂でも濡れれば重い
- ③ 使用トラックの種類により積載量にばらつきがある (10t車でも8.6~9.6t)

注、弊社のトラックスケールによる重量測定で**過積載の場合は受け入れを拒否し、適量での再搬入**とさせていただきますので過積載の無いようご協力をお願い申し上げます。

株式会社 三 和 本社 山形市青田二丁目12番5号
TEL : 023-632-1131
やまがた建設発生土リサイクルセンター
(通称：やまどりセンター) 山形市大字岩波浅布759
TEL : 023-673-0831